

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 30日

長野県知事 阿部守一様

提出者

住所 木曾郡木祖村小木曾172-2

氏名 木曾土建工業株式会社

代表取締役 青木孝尚

電話番号 0264-36-2555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	木曾土建工業株式会社
事業場の所在地	長野県木曾郡木祖村小木曾172-2
計画期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日(ただし年毎見直し)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	一般土木建築工事業(0611)
②事業の規模	元請完成工事高 30.0億円(4年度未決算のため3年度実績)
③従業員数	124名(パート等含む)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1-2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度 ( 年度) 実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t t
	(これまでに実施した取組)  ・発注内容で排出量がほぼ決まってしまうが、現場においては排出量の少ない工法の提案や、資材の効率的な使用により無駄な端材等の発生を少なくするなどし抑制に努める	
②計画	<b>【目標】 自社自ら発生させる廃棄物の抑止</b>	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t t
	(今後実施する予定の取組)  ・現状の取組の徹底と新たな抑制方法の開拓	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  ・可燃物、不燃物分別から細分化分別の強化
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  ・建築物解体、工事用資材の端材不要端材の分別の徹底 ・主要廃棄物（がれき類、木くず等）の完全分別

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った  産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う  産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への  処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者選定 営業実績、信用性等の情報収集（マニフェストによる確認を含む） 再生利用の取り組み調査	

・

・再

	<b>【目標】 確実・的確な処理体制の確立</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の  熱回収を行う業者への  処理委託量	別紙のとおり	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	処理業者選定 営業実績、信用性等の情報収集 (マニフェストによる確認を含む) 再生利用、熱回収等への取り組み調査 認定処理業者への委託		・再 ・優良
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和 2 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位:t

実績:前年度産業廃棄物排出量

計画:当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				処理の委託											
					自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量				中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残さのうちの処理業者に委託して処理する量		優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)		中間処理後、有効利用されている場合の委託量(委託先から別の業者へ売却等される場合を含む。)		認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者)		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	
	①		②+⑧		⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
法律	1 燃え殻																			
	2 汚泥	2.20	2.20								2.20	2.20								
	3 廃油																			
	4 廃酸																			
	5 廃アルカリ																			
	6 廃プラスチック類	20.49	20.49									20.49	20.49	14.205	14.205					
政令	1 紙くず																			
	2 木くず	496.26	496.26								496.26	496.26	3.46	3.46						
	3 繊維くず	0.74	0.74								0.74	0.74								
	4 動植物性残さ																			
	5 ゴムくず																			
	6 金属くず	6.42	6.42								6.42	6.42	6.42	6.42						
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.66	0.66								0.66	0.66								
	8 鉱さい																			
	9 がれき類	2,304.37	2,304.37								2,304.37	2,304.37	7.214	7.214						
	10 家畜ふん尿																			
	11 家畜の死体																			
	12 動物系固形不要物																			
	13 ばいじん																			
	14 処分するために処理したもの																			
建設混合	96.59	96.59								96.59	96.59									
合計	2,927.73	2,927.73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,927.73	2,927.73	31.30	31.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量

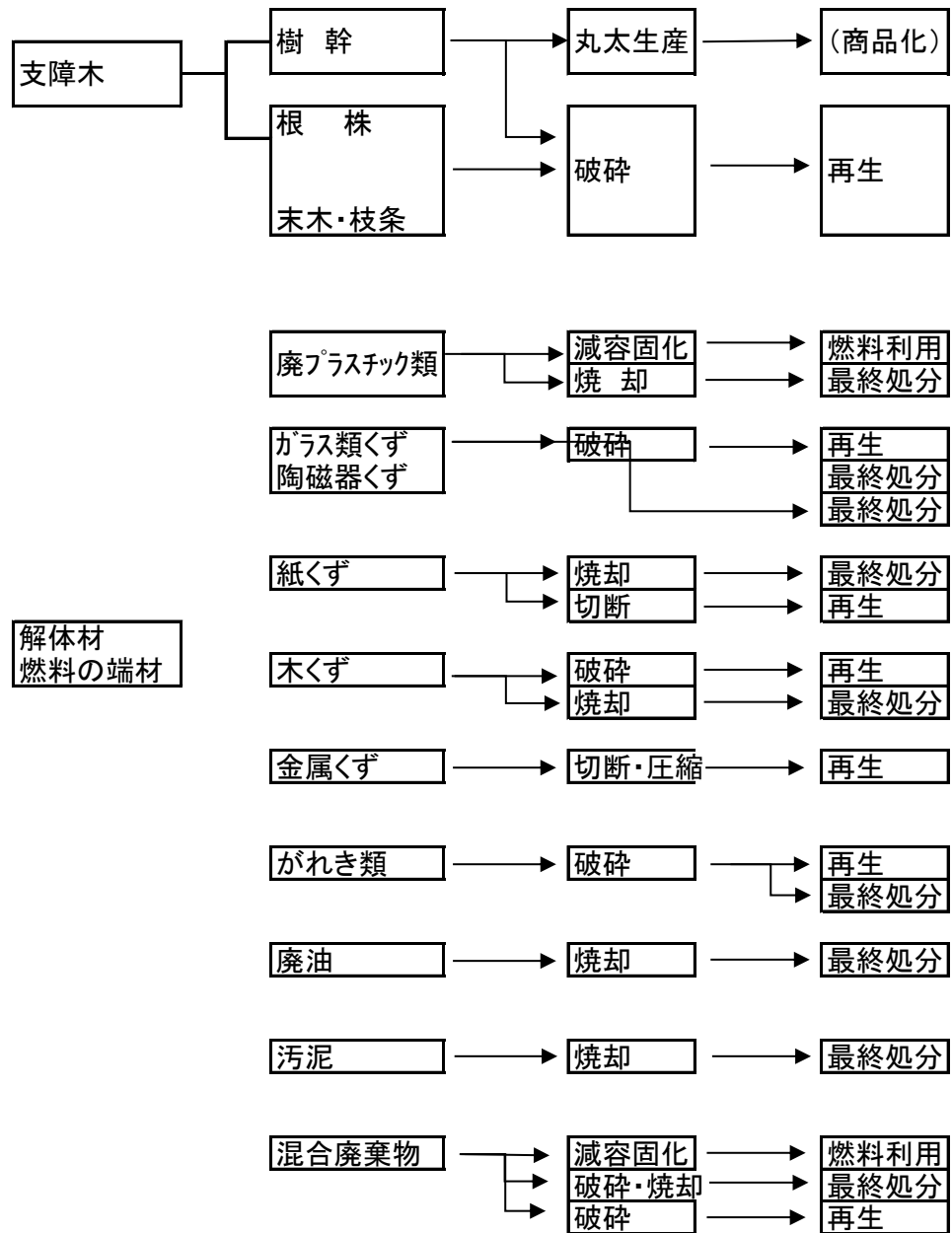
【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績(現状)を右に本年度の目標(計画)の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。

(別紙1)

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物一連の処理工程





(別紙2)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

### (1)管理体制図

統括責任者	所属	木曾土建工業株式会社	専務
各部門責任者		総務・土木・建築・木材	各部課長
廃棄物担当	総務部	実務担当	
	土木部	実務担当	
統括責任者	廃棄物処理方針の策定 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認		
各部門責任者	廃棄物処理に関する検討、内部指導 廃棄物処理の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進等、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する 内部社員に対する指導教育 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理		
廃棄物担当	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 委託計画の締結 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 監督官庁への各種報告 社員・関連会社に対する教育・啓蒙 その他関係する事項		

廃棄物管理組織図

